

日時・場所	令和2年7月27日(月)8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・新型コロナウイルスの感染者が急増している。幸い市内ではおられないが、他所事ではないので、引き続ききちんと対応してもらいたい。
- ・国の施策では新しい生活様式と言われているが、新しいかどうかよりも、きちんと現状を見ながら具体的な対応をしていくべきである。理念で物事は動かないので、厳しい現実の中でもきちんと判断して、施策を組み立ててもらいたい。

- ・クリーンセンターのばいじん処理物に係るダイオキシン類が簡易検査で基準値を超過し、大阪湾フェニックスへの搬出が停止されたが、公定検査では基準値を下回ったため、現在は施設を再稼働している。運営事業者で原因究明しているところだが、通常は基準値の1/10程度の値が、今回の測定値では1桁高くなっており異常な値である。当初、運営事業者は、立ち上げから2日間の値が高い清掃灰は混入していないと説明していた。しかし、先日には、きちんと取り分けているため混ざっていないが、3日目と誤って2日目以降の灰を搬出してしまったとの説明があった。運営事業者から示された改善策は、3日目までを値が高い灰として扱うとのことであった。

これはいかにも良い対応に見えるが、1日分だけでも実際は濃度が高くないのにも関わらず、濃度が高い灰として処分するには多くのコストがかかるということに加え、何日目かで管理するのではなく、具体的な日付で管理するなど事実を踏まえた対応をしないと同じことが起こる可能性があることから、再考してもらうこととした。

本来であれば、本日、地元自治会へ説明する予定だったが、市が納得できないものは説明できないため延期した。

私達が行っている仕事でも、根本から変えていかないと駄目であり、往々にして同様のやり方がされているので、きちんと事実を押さえなければいけないという事例として、参考にして取り組んでももらいたい。

2. 議題

① 令和2年度野洲市総合防災訓練(規模縮小型)実施要綱について

本市において懸念されている地震災害や水害などの被害を最小限に抑制し住民の生命や財産を守るため、防災関係機関と地域が一体となって災害対応力の向上・強化を図ることを目的に、8月30日(日)に防災訓練を行う。参加する職員への説明会は8月17日(月)に開催する。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症禍であるため、規模縮小型とし限定的な災害対策班の訓練を実施する。

→医療救護本部に市立野洲病院は関わらなくて良いのか。

→市立野洲病院は入っていない。

→新型コロナの感染が拡大した場合には中止するとのことだが、どのような状況になったら中止するのか。

→市内でクラスターが発生した場合を想定している。

→この訓練は密を避けて計画されており、各団体も準備されている。中止とする条件を厳密に決めておくこと。

② 大津湖南都市計画区域区分（滋賀県決定）の第6回定期見直しに伴う野洲市原案について
大津湖南都市計画区域内の市街化区域・市街化調整区域の区域区分の見直しを目的として、滋賀県から「野洲市原案」の提出依頼があったことから、8月4日に開催する令和2年度第1回野洲市都市計画審議会に諮問を行う。編入候補地は6地区、併せて21.6haであり、編入時期については令和3年3月の予定である。

→資料で配布されている図面の扱いはどうするのか。都市計画審議会の委員には守秘義務が課せられているが、議会へ情報を出すのと、地権者へお知らせするタイミングは同時にしなければいけない。

→本日の会議と総合調整会議で配布した資料は回収する。

③ 事業契約の変更について（野洲市余熱利用施設整備運営事業）

野洲市余熱利用施設整備運営事業契約について、本事業契約第69条に基づいた設計及び建設・工事管理業務のサービス対価の基準金利の確定による減額及び第70条に基づいた維持管理費にある警備業務における物価変動による増額により、契約の相手方である野洲すいむ8NEXT-PFI株式会社との契約額を変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

3. その他伝達事項

○ 本日9時30分から文教福祉常任委員会の所管事務調査が開催される。また、8月3日（月）10時から、コロナ対応について地方創生臨時交付金実施計画の説明と議論を行うため、会派代表者会議が開催される。（議会事務局）

→8月3日の出席者は通常の会派代表者会議のメンバーとし、政策調整部と総務部で対応する。

4. 次回部長会議の予定

8月3日（月）8時45分～ 庁議室